

京都市上下水道局告示第23号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成30年7月27日

京都市公営企業管理者  
上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市伏見区羽束師菱川町439番地の83

有限会社新光設備工業

代表取締役 森田 竜介

2 変更事項

(代表者の変更)

森田 和雄 から 森田 竜介 に変更

(上下水道局下水道部管理課)